

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立南中学校
校長 高木 俊彦

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」については実施します。また、生徒の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 学習に必要なもの（担当から説明いたします）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 生徒の心身の状態の把握について

- 生徒の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話045-712-9800）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

れいわ ねん がつ にち
令和2年5月7日

ほごしゃ みな
保護者の皆さま

よこはましきょういくいいんかい
横浜市教育委員会
よこはましりつみなみちゅうがっこう
横浜市立南中学校
こうちょう たかぎ としひこ
校長 高木 俊彦

がつ にち がつこう やす 5月11日からの学校の休みについて

いつも学校への協力ありがとうございます。「緊急事態宣言」のために、5月31日まで、学校を休みにします。

学校が休みの期間は、「緊急受入れ」があります。子どもの勉強や生活について心配なときは、「教育相談」で学校の先生に相談してください。

1 やす きかん がつ にち げつ がつ にち にち 休みの期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- やす きかん ぶかつどう
休みの期間は、部活動ありません。
- やす きかん さら なが
休みの期間が更に長くなるかもしれません。

2 きんきゅううけいれ とくべつ がつこう い こ 緊急受入れ（特別に学校に行くことができる子ども）

がつ にち げつ がつ にち きん どにち
5月11日（月）～5月29日（金）（土日はありません）

- ほごしゃ しごと やす こべつしえんがつきゅう ぜんがくねん こ がつこう
保護者がどうしても仕事を休めないとき、個別支援学級（全学年）の子どもは、学校に行くことができます。
- もちもの けんこうかんさつひょう べんどう
持ち物は、「健康観察票」、「お弁当」、その他の持ち物は担当から説明します。
- こ ほんにん いっしょ す かぞく ぐあい わる ばあい きんきゅううけいれ
子ども本人や、一緒に住んでいる家族で具合が悪い人がいる場合は、「緊急受入れ」に参加することはできません。

3 きょういくそうだん がつこう せんせい そうだん 教育相談（学校の先生に相談する）

- こ べんきょう せいかつ そうだん がつこう でんわ
子どもの勉強や生活について相談したいときは、まず学校に電話してください。

でんわ
(電話045-712-9800)

4 やす きかんちゆう じゆぎやうどうが こうかい 休みの期間中の授業動画の公開について

やす きかんちゆう いんたーねっと じゆぎやうどうが み
休みの期間中は、インターネットで授業動画を見ることができます。

ゆーあーるえる
【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

5 やす きかんちゆう こ けんこう せいかつ 休みの期間中の子どもの健康と生活について

やす きかんちゆう こ けんこうめん せいかつめん つぎ ないやう ちゆうい
休みの期間中、子どもの健康面と生活面について、次の内容に注意してください。

(1) こ けんこう 子どもの健康について

- まいあさ たいおん きろく
毎朝、体温をはかって、記録してください。
- かぞく こ しんがたころ なう いる すかんせんしやう はつねつ かぜ びやういん い
家族や子どもが「新型コロナウイルス感染症」になったり、発熱や風邪で病院に行っ
たときは、必ず学校に電話してください。

(2) こ せいかつ 子どもの生活について

- なるべく家の外に出ないでください。
- こころ からだ けんこう すこ からだ うご
心と体の健康のために、少し体を動かしてください。
- こうえん など いく ときは、 その場所のルールやマナーを守ってください。
- てれび げーむ ぼそこん つか ときは じかん き なに こま ちか
TV、ゲーム、パソコンなどを使うときは時間を決めてください。何か困ったときはすぐに近くの
おとな そうだん
大人に相談してください。
- ほごしや れんらくさき こ つた
保護者の連絡先を子どもに伝えておいてください。
- やす きかんちゆう せんせい がっこう なに ふあん しんぱい がっこう れんらく
休みの期間中も先生は学校にいますので、何か不安や心配なことがあるときは、学校に連絡し
てください。

6 がつ にち げつ 6月1日(月)からについて

がつ にち げつ し
6月1日(月)からについては、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会の
ほーむぺーじ がっこう めーるはいしん あたら じやうほう み
ホームページ、学校からのメール配信などで、新しい情報を見てください。